



みずほ投信投資顧問が大和ハウスリート投資法人<3263>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大和ハウスリート投資法人<3263>について、みずほ投信投資顧問が1月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ投信投資顧問の大和ハウスリート投資法人株式保有比率は、10.02%と0.26%減少した。

報告義務発生日は、2016年1月22日。